

## 環境物品等の調達の推進を図るための方針

平成 21 年 4 月 1 日  
国立大学法人東北大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 21 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

### 特定調達物品等の平成 21 年度における調達の目標

平成 21 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成 21 年 2 月 13 日閣議決定）（以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、可能な限り負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

#### 1. 紙類

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 印刷用紙（カラー用紙を除く） 印刷用紙（カラー用紙） トイレトペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
--	--------------------------------

#### 2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
--	--------------------------------

<p> 定規  トレー  消しゴム  ステーブラー  ステーブラー針リムーバー  連射式クリップ（本体）  事務用修正具（テープ）  事務用修正具（液状）  クラフトテープ  粘着テープ（布粘着）  両面粘着紙テープ  製本テープ  ブックスタンド  ペンスタンド  クリップケース  はさみ  マグネット（玉）  マグネット（バー）  テープカッター  パンチ（手動）  モルトケース（紙めくり用スポンジケース）  紙めくりクリーム  鉛筆削（手動）  OAクリーナー（ウエットタイプ）  OAクリーナー（液タイプ）  ダストブロワー  レターケース  メディアケース（FD・CD・MO用）  マウスパッド  OAフィルター（枠あり）  丸刃式紙裁断機  カッターナイフ  カッティングマット  デスクマット  OHPフィルム  絵筆  絵の具  墨汁  のり（液状）（補充用を含む） </p>	
--	--

<p> のり（澱粉のり）（補充用を含む）  のり（固形）  のり（テープ）  ファイル  バインダー  ファイリング用品  アルバム  つづりひも  カードケース  事務用封筒（紙製）  窓付き封筒（紙製）  けい紙  起案用紙  ノート  パンチラベル  タックラベル  インデックス  付箋紙  付箋フィルム  黒板拭き  ホワイトボード用イレーザー  額縁  ごみ箱  リサイクルボックス  缶・ボトルつぶし機（手動）  名札（机上用）  名札（衣服取付型・首下げ型）  鍵かけ（フックを含む）  チョーク  グラウンド用白線  梱包用バンド </p>	
---	--

### 3 . オフィス家具等

<p> いす  机  棚  収納用什器（棚以外）  ローパーティション </p>	<p> 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 </p>
--	---------------------------------------

コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	
--	--

#### 4．OA機器

コピー機 複合機、 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小型充電式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

#### 5．移動電話

携帯電話 PHS	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------	------------------------------

#### 6．家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫、 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

#### 7．エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

#### 8. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

#### 9. 照明

蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

#### 10. 自動車等

自動車 ETC対応車載器 カーナビゲーションシステム 一般公用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

#### 11. 消火器

消火器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----	------------------------------

#### 12. 制服・作業服

制服 作業服	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----------	------------------------------

#### 13. インテリア・寝装寝具

カーテン タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	
-------------------------------	--

#### 14. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------	------------------------------

#### 15. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---------------------------	------------------------------

#### 16. 設備

太陽光発電システム 太陽熱利用システム 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

#### 17. 防災設備用品

ペットボトル飲料水 缶詰 アルファ化米 乾パン レトルト食品等 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

#### 18. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。なお、調

達成目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとする。

#### 19. 役務

省エネルギー診断 印刷 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 清掃 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を行う小売業務	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

特定調達物品等以外の平成21年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。

その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 学内の各調達窓口に対し、環境物品等の情報を提供する。
2. 本調達方針はすべての部局を対象とする。
3. 物品等の調達に当たっては、調達量ができる限り少なくなるように努める。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
7. 事業者の選定に当たっては、ISO14001若しくはエコアクション21（環境活動評価プログラム）等により環境管理を行っている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するように努める。
8. 近隣国立大学法人と連携を図る。
9. 本調達方針に関する窓口は環境・安全推進室とする。